

投資信託説明書  
(交付目論見書)使用開始日  
2026年2月19日

# ダブル・ブレイン・コア (マイルド) / (スタンダード) / (ブル)

追加型投信／内外／資産複合／特殊型（絶対収益追求型）

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

- **ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は野村アセットマネジメント株式会社のホームページに掲載しています。**なお、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図を行なう者

**野村アセットマネジメント株式会社**

■ 金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第373号

＜照会先＞野村アセットマネジメント株式会社

● サポートダイヤル

**0120-753104** 〈受付時間〉 営業日の午前9時～午後5時

● ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行なう者

**三井住友信託銀行株式会社**

（再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
追加型	内外	資産複合	特殊型 (絶対収益追求型)	その他資産 <sup>(注)</sup>	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	あり (適時ヘッジ)	絶対収益追求型

(注) (投資信託証券 (資産複合 (債券、デリバティブ、為替予約取引) 資産配分変更型))

\*属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧頂けます。

#### ＜委託会社の情報＞

- 設立年月日：1959年12月1日
- 資本金：171億円（2025年12月末現在）
- 運用する投資信託財産の合計純資産総額：75兆7548億円（2025年11月28日現在）

この目論見書により行なうダブル・ブレイン・コア（マイルド）/（スタンダード）/（ブル）の募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年8月18日に関東財務局長に提出しており、2025年8月19日にその効力が生じております。

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



# ファンドの目的・特色

## ■ ファンドの目的

### ■ダブル・ブレイン・コア（マイルド）

中長期的な信託財産の成長と安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。

### ■ダブル・ブレイン・コア（スタンダード）

中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。

### ■ダブル・ブレイン・コア（ブル）

中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

## ■ ファンドの特色

### 主要投資対象

世界各国（新興国を含みます。）の株式、債券、商品等に関連する流動性の高いデリバティブ取引、為替予約取引等を実質的な主要取引対象<sup>\*</sup>とし、債券等を実質的な主要投資対象<sup>\*</sup>とします。

※「実質的な主要投資（取引）対象」とは、外国投資法人や「野村マネーインベストメント マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資（取引）対象という意味です。

### 投資方針

「ダブル・ブレイン・コア」はリスク水準の異なる「マイルド」、「スタンダード」、「ブル」の3本のファンドから構成されています。

- 各々以下の外国投資法人の円建て外国投資証券および国内投資信託「野村マネーインベストメント マザーファンド」に投資します。

ファンド名	投資対象とする外国投資法人の円建て外国投資証券
マイルド	マン・ファンズIX-マン・インスティテューショナル・ポートフォリオ・バナジウム・コア-日本円クラス
スタンダード	マン・ファンズIX-マン・インスティテューショナル・ポートフォリオ・チタニウム・コア-日本円クラス
ブル	マン・ファンズIX-マン・インスティテューショナル・ポートフォリオ・クロム・コア-日本円クラス

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



# ファンドの目的・特色

## 外国投資法人の主な投資方針について

### ＜マン・ファンズIX-マン・インスティテューショナル・ポートフォリオ・バナジウム・コア-日本円クラス＞

- ◆ポートフォリオは、市場動向に追随する戦略（トレンド戦略）と投資対象の下落リスクを抑制する戦略（リスクコントロール戦略）の2つの戦略および短期国債で構成され、各戦略のリスク水準<sup>※1</sup>を勘案し、マン・ソリューションズ・リミテッドが投資配分比率を決定<sup>※2</sup>します。なお、市場動向等に応じて投資配分比率を変更する場合があります。
- ◆各戦略の投資配分比率の合計は、原則としてファンドの純資産総額の概ね半分となるように調整を行ないます。
- ◆各戦略部分で保有する外貨建資産について、当該外貨売り円買いの為替取引を行ないます。

### ＜マン・ファンズIX-マン・インスティテューショナル・ポートフォリオ・チタニウム・コア-日本円クラス＞

- ◆ポートフォリオは、市場動向に追随する戦略（トレンド戦略）と投資対象の下落リスクを抑制する戦略（リスクコントロール戦略）で構成され、各戦略のリスク水準<sup>※1</sup>を勘案し、マン・ソリューションズ・リミテッドが投資配分比率を決定<sup>※2</sup>します。なお、市場動向等に応じて投資配分比率を変更する場合があります。
- ◆各戦略の投資配分比率の合計は、原則としてファンドの純資産総額と同程度となるように調整を行ないます。
- ◆日本円クラスは、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として当該クラスの純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。

### ＜マン・ファンズIX-マン・インスティテューショナル・ポートフォリオ・クロム・コア-日本円クラス＞

- ◆ポートフォリオは、市場動向に追随する戦略（トレンド戦略）と投資対象の下落リスクを抑制する戦略（リスクコントロール戦略）で構成され、各戦略のリスク水準<sup>※1</sup>を勘案し、マン・ソリューションズ・リミテッドが投資配分比率を決定<sup>※2</sup>します。なお、市場動向等に応じて投資配分比率を変更する場合があります。
- ◆各戦略の投資配分比率の合計は、原則としてファンドの純資産総額の2倍程度となるように調整を行ないます。
- ◆日本円クラスは、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として当該クラスの純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。

- ◆トレンド戦略は、各投資対象を売り持ち（ショート）または買い持ち（ロング）するポジションをとり、市場の上昇トレンドならびに下降トレンドの双方に追随し、絶対収益の獲得を目標に積極的な運用を行ないます。運用にあたっては、日々の価格データ等を勘案した多数の独自の定量モデルと24時間体制の取引システムを活用し、各投資対象の相関、流動性およびボラティリティ等を考慮し、機動的かつシステムティックにポジションを調整します。
- ◆リスクコントロール戦略は、各投資対象を買い持ち（ロング）するポジションをとり、安定した収益の獲得を目標に運用を行ないます。運用にあたっては、各投資対象のボラティリティを考慮し、ポートフォリオ全体のリスク水準<sup>※1</sup>が一定の範囲内に収まるよう調整します。また、投資対象の下落リスクを抑制する多数の独自の定量モデルを活用します。

※1 リスク水準とは、推定されるポートフォリオの変動の大きさのことです。

※2 トレンド戦略25%程度とリスクコントロール戦略75%程度を基本とします。

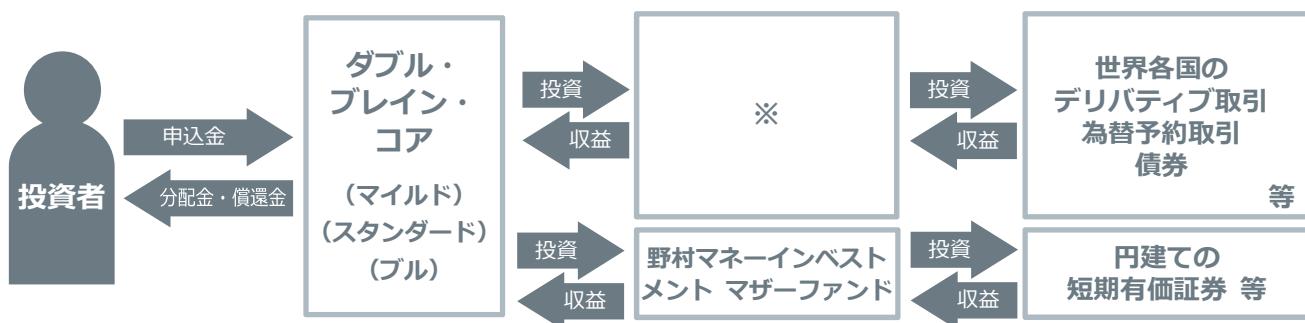


## ファンドの目的・特色

- 通常の状況においては、マイルドは「マン・ファンズIX-マン・インスティテューショナル・ポートフォリオ・バナジウム・コア-日本円クラス」、スタンダードは「マン・ファンズIX-マン・インスティテューショナル・ポートフォリオ・チタニウム・コア-日本円クラス」、ブルは「マン・ファンズIX-マン・インスティテューショナル・ポートフォリオ・クロム・コア-日本円クラス」への投資を中心とします\*が、投資比率には特に制限は設けず、各証券の収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

\*通常の状況においては、マイルドの「マン・ファンズIX-マン・インスティテューショナル・ポートフォリオ・バナジウム・コア-日本円クラス」、スタンダードの「マン・ファンズIX-マン・インスティテューショナル・ポートフォリオ・チタニウム・コア-日本円クラス」、ブルの「マン・ファンズIX-マン・インスティテューショナル・ポートフォリオ・クロム・コア-日本円クラス」への投資比率は、概ね90%以上を目指とします。

- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



\*マイルドは「マン・ファンズIX-マン・インスティテューショナル・ポートフォリオ・バナジウム・コア-日本円クラス」、スタンダードは「マン・ファンズIX-マン・インスティテューショナル・ポートフォリオ・チタニウム・コア-日本円クラス」、ブルは「マン・ファンズIX-マン・インスティテューショナル・ポートフォリオ・クロム・コア-日本円クラス」

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



## ファンドの目的・特色

## 投資対象とする外国投資法人の概要

マン・ファンズIX-マン・インスティテューション・ポートフォリオ・バナジウム・コア-日本円クラス  
マン・ファンズIX-マン・インスティテューション・ポートフォリオ・チタニウム・コア-日本円クラス  
マン・ファンズIX-マン・インスティテューション・ポートフォリオ・クロム・コア-日本円クラス  
(ケイマン諸島籍外国投資法人)

<運用の基本方針>	
実質的な主要投資対象	世界各国（新興国を含みます。）の株式、債券、商品等に関連する流動性の高いデリバティブ取引、為替予約取引等を実質的な主要取引対象とし、債券等を実質的な主要投資対象とします。
投資方針	<p>&lt;マン・インスティテューションナル・ポートフォリオ・バナジウム・コア&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マン・ファンズIX-マン・インスティテューションナル・ポートフォリオ・バナジウム・コアはマン・グループが運用を行なうマスターファンドを通じて、世界各国（新興国を含みます。）の株式、債券、商品等に関連する流動性の高いデリバティブ取引、為替予約取引等を実質的な主要取引対象とし、債券等を実質的な主要投資対象とすることにより、中期的に安定した収益の獲得を目指します。</li> <li>・ポートフォリオは、市場動向に追随する戦略（以下、「トレンド戦略」と称する場合があります。）と投資対象の下落リスクを抑制する戦略（以下、「リスクコントロール戦略」と称する場合があります。）の2つの戦略および短期国債で構成され、各戦略のリスク水準<sup>※1</sup>を勘案し、マン・ソリューションズ・リミテッドが投資配分比率を決定<sup>※2</sup>します。なお、市場動向等に応じて投資配分比率を変更する場合があります。</li> <li>・各戦略の投資配分比率の合計は、原則としてファンドの純資産総額の概ね半分となるように調整を行ないます。</li> <li>・各戦略部分で保有する外貨建資産について、当該外貨売り円買いの為替取引を行ないます。</li> </ul> <p>&lt;マン・インスティテューションナル・ポートフォリオ・チタニウム・コア&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マン・ファンズIX-マン・インスティテューションナル・ポートフォリオ・チタニウム・コアはマン・グループが運用を行なうマスターファンドを通じて、世界各国（新興国を含みます。）の株式、債券、商品等に関連する流動性の高いデリバティブ取引、為替予約取引等を実質的な主要取引対象とし、債券等を実質的な主要投資対象とすることにより、中期的な収益の獲得を目指します。</li> <li>・ポートフォリオは、トレンド戦略とリスクコントロール戦略で構成され、各戦略のリスク水準<sup>※1</sup>を勘案し、マン・ソリューションズ・リミテッドが投資配分比率を決定<sup>※2</sup>します。なお、市場動向等に応じて投資配分比率を変更する場合があります。</li> <li>・各戦略の投資配分比率の合計は、原則としてファンドの純資産総額と同程度となるように調整を行ないます。</li> <li>・日本円クラスは、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として当該クラスの純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。</li> <p>&lt;マン・インスティテューションナル・ポートフォリオ・クロム・コア&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マン・ファンズIX-マン・インスティテューションナル・ポートフォリオ・クロム・コアはマン・グループが運用を行なうマスターファンドを通じて、世界各国（新興国を含みます。）の株式、債券、商品等に関連する流動性の高いデリバティブ取引、為替予約取引等を実質的な主要取引対象とし、債券等を実質的な主要投資対象とすることにより、中期的に積極的な収益の獲得を目指します。</li> <li>・ポートフォリオは、トレンド戦略とリスクコントロール戦略で構成され、各戦略のリスク水準<sup>※1</sup>を勘案し、マン・ソリューションズ・リミテッドが投資配分比率を決定<sup>※2</sup>します。なお、市場動向等に応じて投資配分比率を変更する場合があります。</li> <li>・各戦略の投資配分比率の合計は、原則としてファンドの純資産総額の2倍程度となるように調整を行ないます。</li> <li>・日本円クラスは、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として当該クラスの純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。</li> </ul> </ul>



# ファンドの目的・特色

	<ul style="list-style-type: none"><li>・マン・グループ傘下のAHL・パートナーズ・エルエルピー(AHL Partners LLP)が各戦略を用いるマスターファンドの運用を行ないます。</li><li>・トレンド戦略は、各投資対象を売り持ち（ショート）または買い持ち（ロング）するポジションをとり、市場の上昇トレンドならびに下降トレンドの双方に追随し、絶対収益の獲得を目標に積極的な運用を行ないます。運用にあたっては、日々の価格データ等を勘案した多数の独自の定量モデルと24時間体制の取引システムを活用し、各投資対象の相関、流動性およびボラティリティ等を考慮し、機動的かつシステムティックにポジションを調整します。</li><li>・リスクコントロール戦略は、各投資対象を買い持ち（ロング）するポジションをとり、安定した収益の獲得を目標に運用を行ないます。運用にあたっては、各投資対象のボラティリティを考慮し、ポートフォリオ全体のリスク水準※1が一定の範囲内に収まるよう調整します。また、投資対象の下落リスクを抑制する多数の独自の定量モデルを活用します。</li></ul>
	※1 リスク水準とは、推定されるポートフォリオの変動の大きさのことです。 ※2 トレンド戦略25%程度とリスクコントロール戦略75%程度を基本とします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"><li>・信託財産の純資産総額を超える有価証券（先物等のデリバティブ取引は含みません。）の空売りは行ないません。</li><li>・信託財産の純資産総額の10%を超える借入れは行ないません。</li><li>・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。</li></ul>
収益分配方針	原則として分配は行ないません。
償還条項	投資顧問会社による償還決議がなされた場合には、解散する場合があります。
＜主な関係法人＞	
管理会社	マン・アセット・マネジメント（ケイマン）リミテッド
投資顧問会社	マン・ソリューションズ・リミテッド
・管理事務代行会社 ・名義書換事務受託会社	BNYメロン・ファンド・サービス（アイルランド）ディー・エー・シー
保管会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン
＜管理報酬等＞	
信託報酬	【マン・インスティテューションナル・ポートフォリオ・バナジウム・コア】 純資産総額の0.77%（年率） 【マン・インスティテューションナル・ポートフォリオ・チタニウム・コア】 純資産総額の1.07%（年率） 【マン・インスティテューションナル・ポートフォリオ・クロム・コア】 純資産総額の1.45%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	なし
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息、マスターファンドにおいて発生する費用等（保管・事務代行報酬、組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、監査費用等が含まれますが、組入投資信託証券の投資顧問会社への運用報酬は発生しません。）など。 運用に関する調査関連費用。 ファンドの設立に係る費用（5年を超えない期間にわたり償却）。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

\*上記は2026年2月18日現在のものであり、今後変更となる場合があります。



# ファンドの目的・特色

## 「野村マネーインベストメント マザーファンド」について

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

## スイッチング

「ダブル・ブレイン・コア」を構成するファンド間でスイッチングができます。

(販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。)

## 主な投資制限

株式への投資割合	株式への直接投資は行ないません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への直接投資は行ないません。
デリバティブの利用	デリバティブの直接利用は行ないません。
投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

## 分配の方針

原則、毎年5月17日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。



\* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



# 投資リスク

## ■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けていますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク	ファンドは、実質的に株式に関連するデリバティブ取引を活用しますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは、実質的に債券に投資を行ない、また実質的に債券に関連するデリバティブ取引を活用しますので、債券価格変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。
商品（コモディティ） 市況変動リスク	ファンドは、実質的に商品に関連するデリバティブ取引を活用すること等を通じて、商品（コモディティ）市況変動の影響を受けます。
為替変動リスク	ファンドは、為替変動リスクの低減を図る目的（ヘッジ目的）のほか、効率的に収益を追求する目的（ヘッジ目的外）で為替予約取引等を実質的に活用しますので、為替変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。
代替手法に 関するリスク	ファンドは、株式、債券、商品等に関連するデリバティブ取引等のロング・ポジション、あるいはショート・ポジションを実質的に構築することにより、実質的な投資対象市場の方向性によらず収益の獲得を目指しますので、実質的な投資対象市場が上昇した場合でも、収益が得られない場合や損失が発生する場合があります。また、レバレッジを利用して先物取引等を行なうことが可能なため、実質的な投資対象市場における値動きが、それ以上の損失をもたらす場合があります。
取引先リスク	ファンドは、実質的にデリバティブ取引等を利用しますので、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと）があります。

\* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。



## ■ その他の留意点

- ◆ ファンドのお取引に関しては、**金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。**
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 各ファンドが各々投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなる場合は、当該ファンドを繰上償還させます。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ファンドの主要投資対象である外国投資法人は、マスターファンドを通じて運用を行ないます。そのため、マスターファンドを投資対象とする他のファンドおよびクラスに追加設定・買戻し（解約）等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マスターファンドにおいて売買等が生じた場合などには、外国投資法人の純資産価格に影響を及ぼす場合があります。この結果、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ファンドの実質的な取引対象に含まれる新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。  
上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。
- 外国投資証券において為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡しに制約があるため、ファンドはNDF\*（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。  
NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があり、その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。  
※NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。
- 店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。
- ファンドが投資を行なう戦略においては、各投資対象市場の上昇トレンドならびに下降トレンドを捉え、追随する戦略を採ります。相場に大きな価格トレンドがある場合においては、比較的大きな収益機会がありますが、市場の急変時や相場の転換点においては比較的大きな損失を被る可能性や、相場ののみあい局面では損失が継続する可能性があります。また当戦略においては、リターンの変動性が大きい傾向があります。投資環境等によっては、必ずしも当戦略によって好ましい投資成果を得られるわけではありません。
- 各ファンドはリスク水準が異なり、「ダブル・ブレイン・コア（マイルド）」、「ダブル・ブレイン・コア（スタンダード）」、「ダブル・ブレイン・コア（ブル）」の順にリスク水準が高くなります。リスク量に応じて価格変動の度合いは大きくなると考えられますので、ご留意ください。



# 投資リスク

- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部戻戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

## ■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの考查および運用リスクの管理をリスク管理関連の委員会を設けて行なっております。

### ● パフォーマンスの考查

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考查（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

### ● 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

### ※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

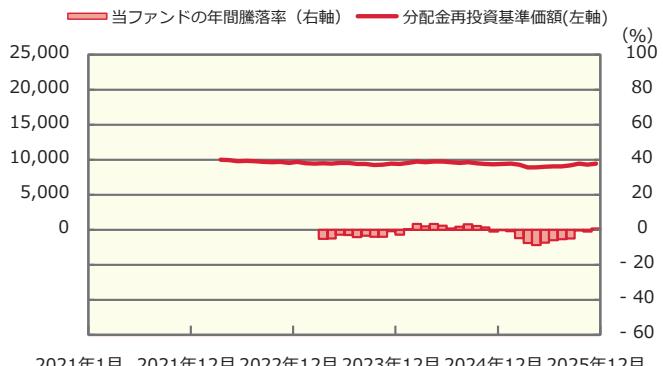


# 投資リスク

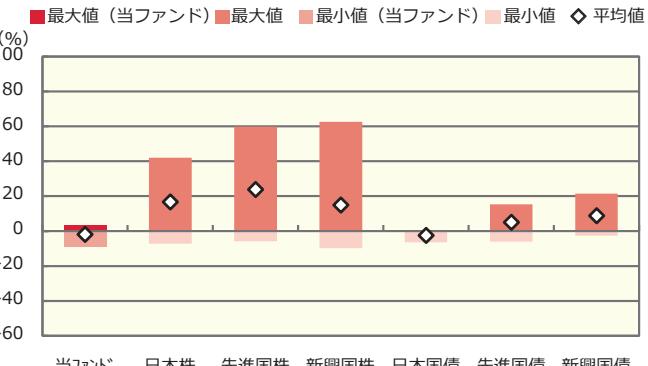
## ■ リスクの定量的比較 (2021年1月末～2025年12月末：月次)

### ■ マイルド

#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



#### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

\* 年間騰落率は、2023年4月から2025年12月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

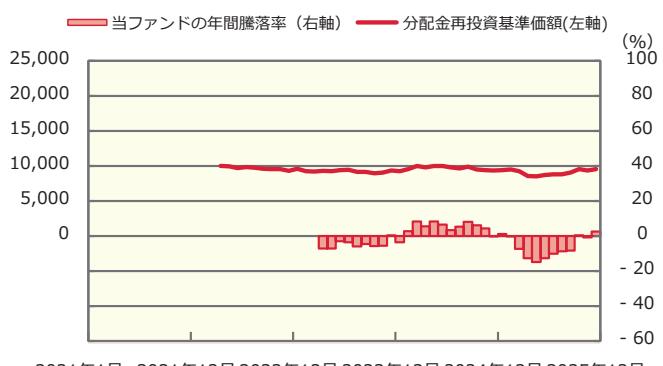
\* 2021年1月から2025年12月の5年間（当ファンドは2023年4月から2025年12月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\* 決算日に対応した数値とは異なります。

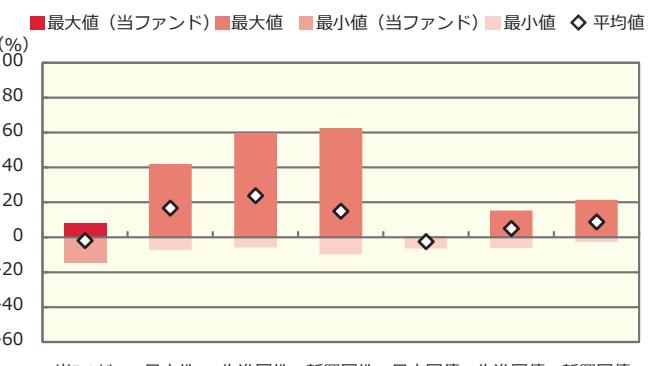
\* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

### ■ スタンダード

#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



#### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

\* 年間騰落率は、2023年4月から2025年12月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\* 2021年1月から2025年12月の5年間（当ファンドは2023年4月から2025年12月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\* 決算日に対応した数値とは異なります。

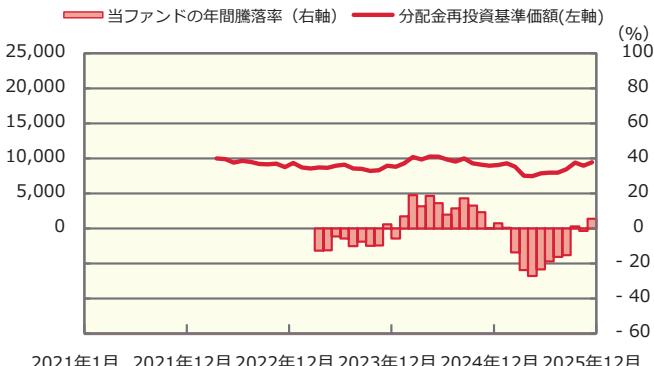
\* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



# 投資リスク

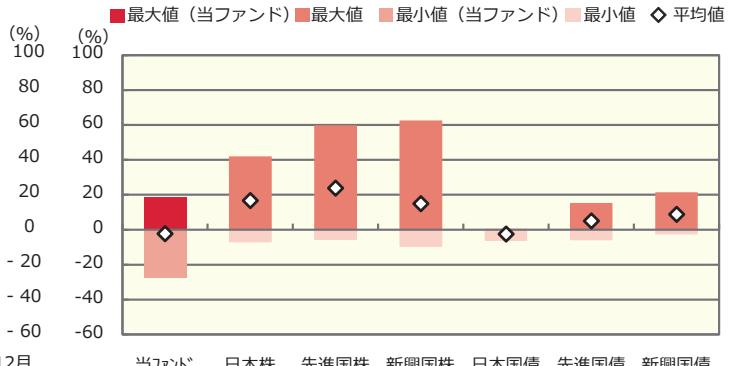
## ブル

### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2021年1月 2021年12月 2022年12月 2023年12月 2024年12月 2025年12月

### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	18.9	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 27.2	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.3	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	△ 2.3	16.8	23.8	14.9	△ 2.4	5.0	8.7

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

\* 年間騰落率は、2023年4月から2025年12月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\* 2021年1月から2025年12月の5年間（当ファンドは2023年4月から2025年12月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\* 決算日に対応した数値とは異なります。

\* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

#### <代表的な資産クラスの指標>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

#### ■ 代表的な資産クラスの指標の著作権等について ■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）…配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指標値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指標値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）…MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指標です。同指標に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債…NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）…FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指標はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）…「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指標」とよびます）についてここに提供された情報は、指標のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファーメーション、或いは指標に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものではありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものではありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられます。JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国のJP Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指標スパンサー」）は、指標に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券または金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指標に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指標スパンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指標スパンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指標は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指標に付随する情報について保証するものではありません。指標は指標スパンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指標スパンサーに帰属します。

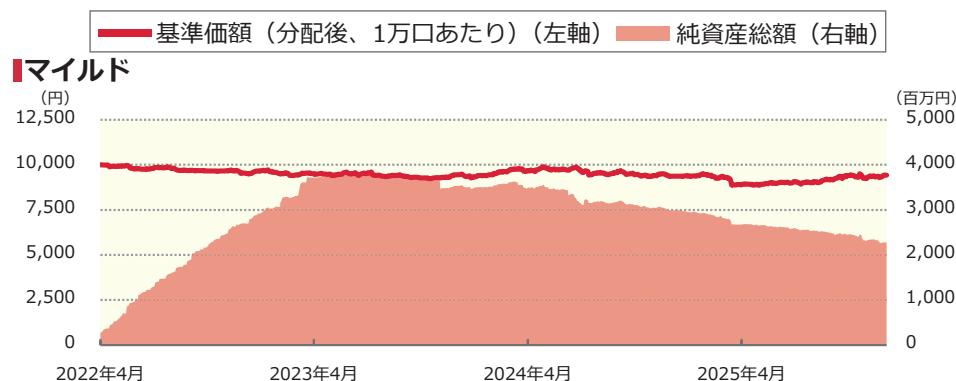
JPMSLLCはNASD、NYSE、SIPCの会員です。JP Morgan Chase Bank, NA、JPSI、J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）



# 運用実績 (2025年12月30日現在)

## ■ 基準価額・純資産の推移 (日次: 設定来)



## ■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

### ■ マイルド

2025年5月	0 円
2024年5月	0 円
2023年5月	0 円
--	--
--	--
設定来累計	0 円

### ■ スタンダード

2025年5月	0 円
2024年5月	0 円
2023年5月	0 円
--	--
--	--
設定来累計	0 円

### ■ ブル

2025年5月	0 円
2024年5月	0 円
2023年5月	0 円
--	--
--	--
設定来累計	0 円



# 運用実績 (2025年12月30日現在)

## ■ 主要な資産の状況

銘柄別投資比率（上位）

### ■ マイルド

順位	銘柄	種類	投資比率（%）
1	マン・ファンズIX-マン・インスティテューショナル・ポートフォリオ・バナジウム・コア-日本円クラス	投資信託受益証券	97.2
2	野村マネーインベストメント マザーファンド	親投資信託受益証券	0.0

### ■ スタンダード

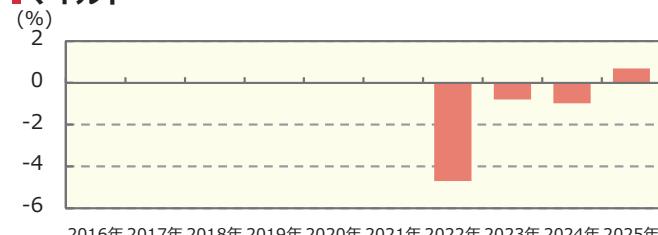
順位	銘柄	種類	投資比率（%）
1	マン・ファンズIX-マン・インスティテューショナル・ポートフォリオ・チタニウム・コア-日本円クラス	投資信託受益証券	97.7
2	野村マネーインベストメント マザーファンド	親投資信託受益証券	0.0

### ■ グル

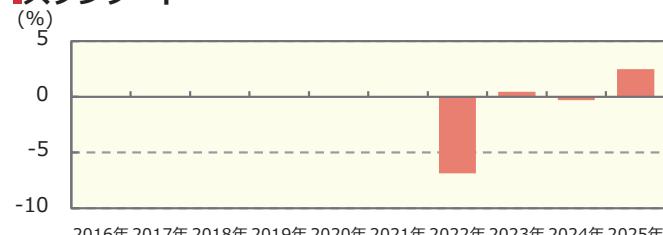
順位	銘柄	種類	投資比率（%）
1	マン・ファンズIX-マン・インスティテューショナル・ポートフォリオ・クロム・コア-日本円クラス	投資信託受益証券	97.5
2	野村マネーインベストメント マザーファンド	親投資信託受益証券	0.0

## ■ 年間收益率の推移 (曆年ベース)

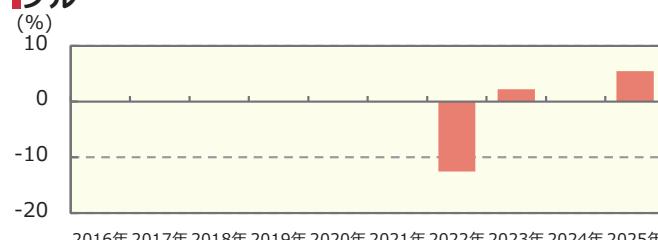
### ■ マイルド



### ■ スタンダード



### ■ グル



- ・ファンドの年間收益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2022年は設定日（2022年4月26日）から年末までの收益率。
- ・2025年は年初から運用実績作成基準日までの收益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。



# 手続・手数料等

## ■ お申込みメモ

購入単位	1口単位または1円単位（当初元本1口=1円）
購入価額	購入申込日の翌々営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。)
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払ください。
購入に際して	販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
換金単位	1口単位または1円単位
換金価額	換金申込日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則、換金申込日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則、午後3時30分までに、販売会社が受けた分を日のお申込み分とします。 (販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。)
購入の申込期間	2025年8月19日から2026年8月17日まで *申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	大口換金には制限を設ける場合があります。
スイッチング	「ダブル・ブレイン・コア」を構成するファンド間でスイッチングができます。スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 (販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。)
申込不可日	販売会社の営業日であっても、申込日当日あるいは申込日の翌営業日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、購入、換金、スイッチングの各お申込みができません。 ・ニューヨークの銀行　　・ロンドンの銀行　　・ダブリンの銀行
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受けた購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2032年5月17日まで（2022年4月26日設定）
繰上償還	各ファンドにつき、主要投資対象とする外国投資法人の外国投資証券が存続しないこととなる場合は、償還となります。 また、各ファンドにつき、受益権口数が50億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。
決算日	原則、毎年5月17日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に分配を行ないます。（再投資可能）



## 手続・手数料等

信託金の限度額	各ファンドにつき、1兆円
公 告	原則、 <a href="https://www.nomura-am.co.jp/">https://www.nomura-am.co.jp/</a> に電子公告を掲載します。
運用報告書	ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 * 上記は2025年12月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

※購入、換金、スイッチングの各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。



# 手続・手数料等

## ■ ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>3.3% (税抜3.0%) 以内</b> で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 (詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは購入時手数料を記載した書面をご覧ください。) 購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。
信託財産留保額	ありません

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	支払先の配分の内容 および役務の内容 (税抜)	信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。 ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 信託報酬率の配分は下記の通りとします。							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ファンド名</th> <th>マイルド</th> <th>スタンダード</th> <th>ブル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信託報酬率</td> <td colspan="3">年0.858% (税抜年0.78%)</td></tr> </tbody> </table>		ファンド名	マイルド	スタンダード	ブル	信託報酬率	年0.858% (税抜年0.78%)
ファンド名	マイルド	スタンダード	ブル						
信託報酬率	年0.858% (税抜年0.78%)								
<table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等</td> <td>年0.25%</td> </tr> </table>		委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	年0.25%					
委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	年0.25%							
<table border="1"> <tr> <td>販売会社</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理および事務手続き等</td> <td>年0.50%</td> </tr> </table>		販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理および事務手続き等	年0.50%					
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理および事務手続き等	年0.50%							
<table border="1"> <tr> <td>受託会社</td> <td>ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等</td> <td>年0.03%</td> </tr> </table>		受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等	年0.03%					
受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等	年0.03%							
<table border="1"> <tr> <td>投資対象とする外国投資証券の信託報酬率</td> <td>年0.77%</td> <td>年1.07%</td> <td>年1.45%</td> </tr> </table>		投資対象とする外国投資証券の信託報酬率	年0.77%	年1.07%	年1.45%				
投資対象とする外国投資証券の信託報酬率	年0.77%	年1.07%	年1.45%						
<table border="1"> <tr> <td>実質的な負担<sup>(注)</sup></td> <td><b>年1.628% 程度 (税込)</b></td> <td><b>年1.928% 程度 (税込)</b></td> <td><b>年2.308% 程度 (税込)</b></td> </tr> </table>		実質的な負担 <sup>(注)</sup>	<b>年1.628% 程度 (税込)</b>	<b>年1.928% 程度 (税込)</b>	<b>年2.308% 程度 (税込)</b>				
実質的な負担 <sup>(注)</sup>	<b>年1.628% 程度 (税込)</b>	<b>年1.928% 程度 (税込)</b>	<b>年2.308% 程度 (税込)</b>						
<p>(注) ファンドが投資対象とする外国投資証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。</p>									
<p>その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用</li> <li>・ファンドに関する租税等</li> </ul>									



# 手続・手数料等

## 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

\* 上記は2025年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

\* 法人の場合は上記とは異なります。

\* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## （参考情報）ファンドの総経費率

（単位：%）

	総経費率 (①+②+③+④)	①ファンドの運用 管理費用の比率	②ファンドのそ の他費用の比率	③投資先ファンド の運用管理費用の 比率	④投資先ファンド の運用管理費用以 外の比率
マイルド	2.02	0.86	0.00	0.76	0.40
スタンダード	1.95	0.86	0.00	1.06	0.03
ブル	2.38	0.86	0.00	1.43	0.09

（2024年5月18日～2025年5月19日）

\* 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

\* ファンドの費用は交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

\* ファンドの費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

\* 投資先ファンドの費用は、投資先ファンドの開示基準に基づき算出したものです。

\* 各比率は、年率換算した値です。

\* 投資先ファンドとは、ファンドが組み入れている投資信託証券等（マザーファンドを除く。）です。

\* ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

\* ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。

\* ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

\* 投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。

\* 投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。

\* 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

\* 最新的詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

# MEMO

(当ページは目論見書の内容ではございません。)

# MEMO

(当ページは目論見書の内容ではございません。)

# MEMO

(当ページは目論見書の内容ではございません。)

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。  
(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

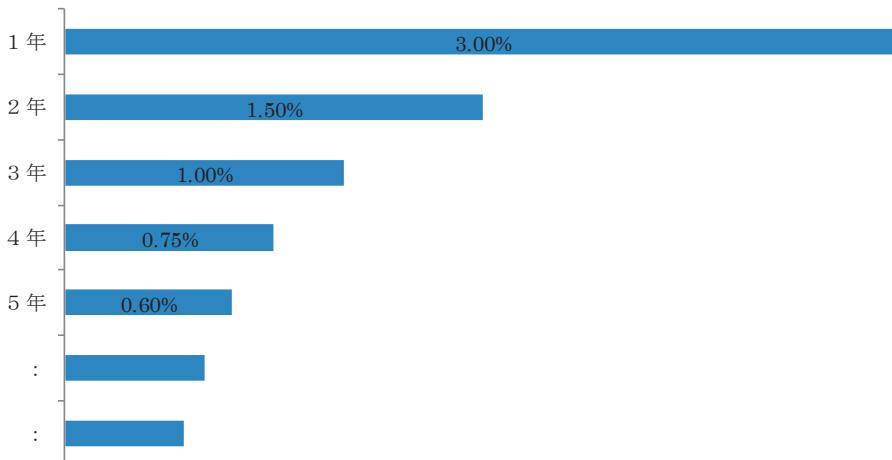
## 購入時手数料に関するご説明

■投資信託の購入時手数料は、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料が3%（税抜）の場合

【保有期間】

【1年あたりのご負担率（税抜）】



※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、ご解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。

実際の手数料率や残存期間等の詳細は目論見書又は販売用資料（リーフレット）等でご確認ください。

投資信託をご購入いただいた場合には、上記の購入時手数料のほか、信託報酬等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

## 目論見書補完書面（投資信託）

投資信託をご購入の際は、以下と目論見書の内容をよくお読みください。

## 利益相反の可能性の情報提供に関するご説明

■当ファンドのお取引に関し、以下の事項があることにより、当行とお客さまとの利益が相反するおそれがあります。

- 当行は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領いたします。

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。

(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

## 目論見書補完書面（投資信託）

投資信託をご購入の際は、この書面と目論見書の内容をよくお読みください。

### ■投資信託（ファンド）のお取引にあたり特に重要な事項

- ・本ファンドは預金と異なり、元本が保証されているものではありません。
- ・本ファンドにおける運用会社（委託者等）が行う運用等により生じた損益は、すべてご購入された投資家（受益者）に帰属します。投資家（受益者）は、収益分配金、償還金、換金（解約）に対する請求権を有します。
- ・ファンドは、主に有価証券等（株式や債券等）を投資対象としています。ファンドの基準価額（純資産総額）は、組み入れる有価証券等を日々時価評価して算出されますので、基準価額の下落により投資元本を割り込むおそれがあります。

### ■書面による解除（クーリング・オフ）

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

### ■本ファンドに係る契約および販売会社の概要

- ・ファンドの信託期間は、信託約款で定められています。信託期間は、委託者等の所定の手続により延長、または短縮される場合があります。
- ・当行は、本ファンドの販売会社として、募集の取扱および販売等に関する事務を行います。

商号等	株式会社三井住友銀行（登録金融機関）関東財務局長（登金）第54号
本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
設立年月日	平成8年6月6日
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
当行の苦情処理措置及び紛争解決措置	一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター 連絡先 電話番号 0120-64-5005
対象事業者となっている認定投資者保護団体の有無	無
主な事業	銀行業務・登録金融機関業務
当行が行う登録金融機関業務の内容及び方法の概要	・国債証券等のディーリング業務、投資信託受益証券等の窓口販売業務 ・短期有価証券及び短期社債等、資産金融型有価証券の売買等 ・私募の取扱い業務、金融商品仲介業務 ・店頭デリバティブ取引
連絡先	三井住友銀行コールセンターまたはお取引のある支店までご連絡ください。 三井住友銀行コールセンター 0120-431-952

※より詳細な当行の概要は、店頭またはインターネット（www.smbc.co.jp）に備えるディスクロージャー（開示資料）をご覧ください。

### ■「ダブル・ブレイン・コア」の三井住友銀行でのお取引条件について

- 購入時手数料（消費税込）は、購入代金《購入金額（購入価額〔1口当たり〕×購入口数）に購入時手数料（消費税込）を加算した額》に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。

	購入代金	手数料率
購入時手数料	1億円未満	3.30%（税抜 3.00%）
	1億円以上 5億円未満	1.65%（税抜 1.50%）
	5億円以上 10億円未満	0.825%（税抜 0.75%）
	10億円以上	0.55%（税抜 0.50%）
スイッキング手数料	かかりません	

- ※「分配金自動再投資型」において、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。  
※別に定める場合はこの限りではありません。

- 購入単位（購入代金の単位）は以下の通りとなります。

当初購入の場合	1万円以上 1円単位	追加購入の場合	1万円以上 1円単位
投信自動積立の場合	1万円以上 1千円単位	スイッキングの場合	1円以上 1円単位

- ※当ファンドの保有残高がある場合は「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

一定の投資性金融商品の販売に係る

## 重要情報シート（個別商品編）

投資信託

2026年2月

## 1 商品の内容

当行は、組成会社等の商品を販売会社として、お客さまに商品の勧誘を行っています

金融商品の名称・種類	ダブル・ブレイン・コア（マイルド） ダブル・ブレイン・コア（スタンダード） ダブル・ブレイン・コア（ブル）
組成会社（運用会社）	野村アセットマネジメント株式会社
販売会社	株式会社 三井住友銀行
金融商品の目的・機能	世界各国（新興国を含みます。）の株式、債券、商品等に関連する流動性の高いデリバティブ取引、為替予約取引等を実質的な主要取引対象とし、債券等を実質的な主要投資対象とします。 ■ダブル・ブレイン・コア（マイルド） 中長期的な信託財産の成長と安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。 ■ダブル・ブレイン・コア（スタンダード） 中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。 ■ダブル・ブレイン・コア（ブル） 中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。 ■ダブル・ブレイン・コア（マイルド） この商品は、中長期的な資産の成長と安定した収益の確保を図ることを目指したい方で、同種の商品に対する知識や投資経験があり、もしくは説明を受け商品性をご理解いただける投資家を主に念頭において組成しています。この商品は元本割れリスクを許容でき、安全性と収益のバランスに配慮した安定的な資産の成長を考える方に適しております。また、積極的な運用を考える方や安全性と収益のバランスに配慮しつつ積極的な運用を考える方の投資も可能です。 ■ダブル・ブレイン・コア（スタンダード） この商品は、中長期的な資産の成長を目指したい方で、同種の商品に対する知識や投資経験があり、もしくは説明を受け商品性をご理解いただける投資家を主に念頭において組成しています。この商品は元本割れリスクを許容でき、安全性と収益のバランスに配慮しつつ積極的な運用を考える方に適しております。また、より積極的な運用を考える方の投資も可能です。なお、その他の方が、ポートフォリオの一部として投資する場合は、投資目的などに応じて販売会社等にご相談ください。 ■ダブル・ブレイン・コア（ブル） この商品は、中長期的な資産の成長を積極的に目指したい方で、同種の商品に対する知識や投資経験があり、もしくは説明を受け商品性をご理解いただける投資家を主に念頭において組成しています。この商品は元本割れリスクを許容でき、積極的な運用を考える方に適しております。なお、その他の方が、ポートフォリオの一部として投資する場合は、投資目的などに応じて販売会社等にご相談ください。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	この商品は、株式、債券、商品等に関連するデリバティブ取引等のロング・ポジション、あるいはショート・ポジションを実質的に構築することにより、実質的な投資対象市場の方向性によらず収益の獲得を目指しますので、実質的な投資対象市場が上昇した場合でも、収益が得られない場合や損失が発生する場合があります。 また、レバレッジを利用して先物取引等を行なうことが可能なため、実質的な投資対象市場における値動きが、それ以上の損失をもたらす場合があります。
特にご注意いただきたい点	この商品は、株式、債券、商品等に関連するデリバティブ取引等のロング・ポジション、あるいはショート・ポジションを実質的に構築することにより、実質的な投資対象市場の方向性によらず収益の獲得を目指しますので、実質的な投資対象市場が上昇した場合でも、収益が得られない場合や損失が発生する場合があります。 また、レバレッジを利用して先物取引等を行なうことが可能なため、実質的な投資対象市場における値動きが、それ以上の損失をもたらす場合があります。

裏面も必ずご確認ください

三井住友銀行

パッケージ化の有無	この商品は、複数のファンドを組み入れるファンド・オブ・ファンズ(FOFs)です。投資先のファンドはFOFs専用の商品となっていますので、個別に購入することはできません。
クーリング・オフの有無	金融商品取引法第37条6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

#### 以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいと考える理由について説明してください。
- ・この商品を購入した場合、どのようなアフターフォローサービスを受けることができますか。
- ・この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがありますか。

## 2 リスクと運用実績 本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

損失が生じるリスクの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○株価変動、債券価格の変動および商品（コモディティ）市況変動の影響を受けます。</li> <li>○効率的に収益を追求する目的でも為替予約取引等を活用しますので、為替変動の影響を受けます。</li> <li>○特に投資対象に含まれる新興国の株価変動、新興国の債券価格の変動および新興国の通貨の為替変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。</li> <li>○株式、債券、商品等に関連するデリバティブ取引等を利用し、投資対象市場の方向性によらず収益の獲得を目指しますので、投資対象市場が上昇した場合でも、収益が得られない場合や損失が発生する場合があります。また、レバレッジを利用して先物取引等を行なうことが可能なため、投資対象市場における値動きが、それ以上の損失をもたらす場合があります。</li> <li>○デリバティブ取引等を利用しますので、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと）があります。</li> </ul>						
〈参考〉過去1年間の収益率*	<table border="1"> <tr> <td>ダブル・ブレイン・コア（マイルド）</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>ダブル・ブレイン・コア（スタンダード）</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>ダブル・ブレイン・コア（ブル）</td> <td>5.4%</td> </tr> </table>	ダブル・ブレイン・コア（マイルド）	0.7%	ダブル・ブレイン・コア（スタンダード）	2.5%	ダブル・ブレイン・コア（ブル）	5.4%
ダブル・ブレイン・コア（マイルド）	0.7%						
ダブル・ブレイン・コア（スタンダード）	2.5%						
ダブル・ブレイン・コア（ブル）	5.4%						
〈参考〉過去5年間の収益率	<table border="1"> <tr> <td>ダブル・ブレイン・コア（マイルド）</td> <td>当ファンドは直近5年間の騰落率がないため、表示しておりません。</td> </tr> <tr> <td>ダブル・ブレイン・コア（スタンダード）</td> <td>当ファンドは直近5年間の騰落率がないため、表示しておりません。</td> </tr> <tr> <td>ダブル・ブレイン・コア（ブル）</td> <td>当ファンドは直近5年間の騰落率がないため、表示しておりません。</td> </tr> </table>	ダブル・ブレイン・コア（マイルド）	当ファンドは直近5年間の騰落率がないため、表示しておりません。	ダブル・ブレイン・コア（スタンダード）	当ファンドは直近5年間の騰落率がないため、表示しておりません。	ダブル・ブレイン・コア（ブル）	当ファンドは直近5年間の騰落率がないため、表示しておりません。
ダブル・ブレイン・コア（マイルド）	当ファンドは直近5年間の騰落率がないため、表示しておりません。						
ダブル・ブレイン・コア（スタンダード）	当ファンドは直近5年間の騰落率がないため、表示しておりません。						
ダブル・ブレイン・コア（ブル）	当ファンドは直近5年間の騰落率がないため、表示しておりません。						

\* 2025年12月末現在

※損失リスクの内容の詳細は、契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、運用実績は「運用実績箇所に記載しています。

#### 以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・この商品のリスクについて、私が理解できるように説明してください。
- ・この商品に類似する商品はありますか。あれば、その商品について説明してください。

## 3 費用 本商品の購入または保有には、費用が発生します

販売手数料など	お申込価額に、お申込口数、手数料率を乗じて得た額です。 手数料率はお申込代金に応じて下記のように変わります。	
	お申込代金	手数料率
	1 億円未満	3.300% (税抜3.00%)
	1 億円以上5 億円未満	1.650% (税抜1.50%)
	5 億円以上10 億円未満	0.825% (税抜0.75%)
	10 億円以上	0.550% (税抜0.50%)

※スイッキングは無手数料です。  
※別に定める場合  
はこの限りでは  
ありません。

2枚目も必ずご確認ください

継続的に支払う費用（信託報酬など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ダブル・ブレイン・コア（マイルド） 実質的な信託報酬率 年1.628% 程度（税込）</li> <li>■ダブル・ブレイン・コア（スタンダード） 実質的な信託報酬率 年1.928% 程度（税込）</li> <li>■ダブル・ブレイン・コア（ブル） 実質的な信託報酬率 年2.308% 程度（税込）</li> </ul> <p>その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。</p>
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。
信託財産留保額など	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて、詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。

#### 以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・私がこの商品に〇〇（通貨単位）を投資したら、手数料がいくらになるか説明してください。

## 4 換金・解約の条件 本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります

- この商品の償還日は2032年5月17日です。ただし、期限更新や繰上償還の場合があります。
- この商品は解約手数料はありません。
- 大口の換金、取引所等における取引停止等の場合には、換金ができないことがあります。

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。

#### 以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・この商品を解約するときに、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してください。

## 5 当行の利益とお客様の利益が反する可能性

- 当行がお客様にこの商品を販売した場合、当行は、お客様が支払う信託報酬のうち、組成会社等から年0.55%（税抜年0.50%）の手数料をいただきます。  
これは各種書類の送付、口座管理、情報提供等の対価です。
- 当行は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。
- 当行の営業員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 利益相反の内容とその対応方針については、  
当行ホームページ「SMBC 利益相反管理方針  
の概要」をご参照ください。  
<https://www.smbc.co.jp/riekisouhan/>



#### 以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・私の利益より銀行の利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっていますか。

## 6 租税の概要 NISA（成長投資枠）、NISA（つみたて投資枠）、iDeCoの対象か否かもご確認ください

■ 税金は右の表に記載の時期に適用されます。  
個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	分配時	換金・解約、償還時
項目	所得税および地方税	所得税および地方税
税金	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の 差益（譲渡益）に対して 20.315%

\* 2024年1月1日以降、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。

（上記は、2026年2月19日現在のものです。）

投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。